

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、静岡県知事から包括外部監査結果に基づく措置について通知があったので、次のとおり公表する。

令和4年4月22日

静岡県監査委員	森	裕
静岡県監査委員	渡邊	芳文
静岡県監査委員	渡瀬	典幸
静岡県監査委員	大石	哲司

1 包括外部監査の特定事件

令和2年度

「教育の振興に関する施策の財務事務の執行について」

2 措置の内容

別冊のとおり

令和2年度包括外部監査結果に基づく措置進捗状況

注1) 表中「監査結果」欄の見出し記号は、令和2年度包括外部監査結果報告書の記号を表記

監査結果		報告書の 該当ページ	措置の 実施状況 (区分)	措 置 の 内 容	方針決定予定時期 ・完了予定時期	担当課
区分	内容					
<b>A 総論</b>						
意見	<p>①成果指標と活動指標について 監査対象事業の成果指標及び活動指標を確認したところ、「㉞成果指標や活動指標がない」、「㉠成果指標や活動指標が直接的ではない」、「㉡成果指標や活動指標が明確ではない」ものが散見された。</p> <p>㉞については、事業の成果指標又は活動指標がないため、事業活動の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、基本構想に基づく目標の達成等に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。</p> <p>㉠については、事業の成果指標及び活動指標の設定は、事業内容に照らし、できるだけ直接的な指標にしなければ、事業活動の成果や結果を正しく評価することができない。</p> <p>㉡については、成果指標及び活動指標を文書で明確化していない場合、本事業の「成果（アウトカム）」や「結果（アウトプット）」が何か、成果や結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい。</p> <p>特に、監査対象事業である「教育の振興に関する事業」は公益性が比較的高い事業であり、費用対効果で事業を評価することができないケースが多いため、事業の成果指標や活動指標を適切に設定し</p>	P32, 33, 34, 35	措 置 完 了	<p>個々の事業について、効果を適切に測定・評価しうる成果指標等を設定することは、難しい面があるが、意見の趣旨を踏まえ、静岡県の新ビジョンの基本構想や静岡県教育振興基本計画の改訂作業、予算編成作業を通じて、その目標となる成果指標・活動指標の適切な設定や文書による明確化に取り組み、事業活動の効果的・効率的な評価・見直しを図った。</p> <p>特に、教育振興基本計画の改訂においては、客観的・定量的な評価に資するよう、多方面から指標を大幅に追加した。</p>	令和4年 3月	教 育 委 員 会

	て評価していくことが、必要不可欠と考える。					
意見	<p>②ホームページ（以下、HP）の表示について</p> <p>教育の振興に関する施策に関連するHPを確認したところ、「㊦HPにデータの公開が求められるが公開されていない」、「㊧HPにデータは公開されているが定期的に更新されていない」ものが散見された。</p> <p>㊦については本要綱違反であり、㊧については、定期的に更新がされないHPは閲覧頻度が下がりがやすく、HPを有効活用できていないと考えられる。それぞれ、改善に努めて頂きたい。</p> <p>また、教育委員会では各県立学校等の執行実績をHPで開示しているが、各県立学校等の並び順は、あいうえお順でも地域順でもないため、閲覧したい学校等の執務実績が探しづらい状況である。</p> <p>また、所管が異なる高等学校と特別支援学校を混在して表示しており、違和感がある。</p> <p>HPにおいては、利用者が探しやすいように表示することが望ましいため、HPを管理する法務文書課及び電子県庁課と検討して頂きたい。</p>	P36	措 置 完 了	<p>「教育委員会情報提供の推進に関する要綱」において公開を定めている「事務事業及び執行実績」については、定期監査実施日の属する月の翌月の初日までにホームページに公開することになっている。</p> <p>令和2年9月確認時点で、HPに最新のデータが公開されていない所属については、昨年度中に最新の情報を公開した。</p> <p>また、毎月末に監査を受けた所属のリストを確認し、公開されていない場合には速やかに該当所属に連絡し、公開の手続きをとり、データ公開の管理を行っている。</p> <p>HPにおける表示については、法務文書課及び電子県庁課と調整し、教育委員会事務局については建制順、県立学校については校種別、学校番号順に並ぶよう表示の修正を行った。</p>	令和3年 10月	教 育 総務課

**B-05 次代を担う人材育成事業費**

意見	<p>①活動指標の文書化について</p> <p>主権者教育事業と地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）は活動指標を文書で明確化していないため、本事業の「結果（アウトプット）」が何か、結果を受けて事業活動の評価や見直しが効果的かつ効率的に実施されているか等、担当課以外にはわかりづらい状況である。</p>	P59, 60	措 置 完 了	<p>地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）は令和3年度をもって終了となる。</p> <p>主権者教育事業は他の事業費に移管したが、令和4年度当初予算調書に「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」指定校数（国委託）の指</p>	令和4年 3月	高 校 教育課
----	---	------------	------------------	--	------------	------------

	定期的に担当者の交代が行われる現状を踏まえると、引継ぎの観点から各指標を文書化することが適切と考える。			標を記載することで明確化した。		
意見	<p>②事業区分の見直しについて</p> <p>内容的に雑多で相互関連性も希薄なプログラムが「次代を担う人材育成事業費」という抽象的な事業名の下にまとめてぶら下げられていて、事業全体のまとまり感がないと考える。</p> <p>このような状況は、事業の目標管理や予算管理をするうえでも、適切な設定とは言い難く、事業区分の見直しを検討すべきと考える。</p>	P60	措置不要	<p>本事業費については、国庫事業の完了等により令和3年度をもって廃止するが、今後同様の事業を行う場合は、効果的・効率的に目標や予算の管理ができるよう、事業区分を調整する。</p>		高校教育課
<b>B-08 ICT教育推進事業費</b>						
意見	<p>①活動指標の設定について</p> <p>本事業は活動指標がないため、事業活動の「結果（アウトプット）」の良し悪しが判断できず、成果指標の達成に向けた事業活動の評価や見直しが、効果的かつ効率的にできないと考える。活動指標を設定すべきである。</p> <p>活動指標としては、本事業の実施内容を踏まえ、「パソコン教室のパソコン及び周辺機器の整備率」が適切と考える。</p>	P73, 74	措置完了	<p>パソコン教室の今後の整備方針を検討するため、令和3年度に引き続き、令和4年度も整備を凍結した。</p> <p>一方で、学習指導要領改訂により令和4年度から共通必修科目となる「情報Ⅰ」に対して、既存端末で対応するにあたり必要となるOS更新作業のみを行うこととした。</p> <p>こうした実態を反映した活動指標として、「パソコン教室における新学習指導要領対応校数」を設定した。</p>	令和4年3月	教育政策課

意見	<p>②今後のパソコン教室について 現状、GIGAスクール構想は小中学生が対象であるが、将来、高校生も対象となる可能性がある。その場合、各高等学校に整備されたパソコン教室のパソコン及び周辺機器が不要になる可能性が高いといえる。 そのため、担当課は、今後のパソコン教室の整備計画についてはGIGAスクール構想も踏まえて慎重に検討するとともに、パソコン教室が不要となった場合の利活用について、他自治体事例を調査するなどして、事前に検討を進めるのが望ましいと考える。</p>	P74	措置完了	<p>高校生の1人1台端末環境の確保としては、個人所有端末を授業に活用する方法を基本としつつ、低所得世帯等の支援が必要な生徒に対しては端末を貸し出すこととした。 このため、今後のパソコン教室のあり方については、令和4年度から6年度までの整備を凍結した上で、令和4年度から共通必修科目となる「情報Ⅰ」への対応における個人所有端末等の活用上の課題や対応策を踏まえ、整理していく。</p>	令和4年3月	教育政策課
----	--	-----	------	---	--------	-------

#### B-12 実学推進フロンティア事業費

意見	<p>①中長期的なビジョン策定について 担当課が、本事業プログラムの意義や有効性を認め、今後も持続的に継続していくべきであると考えるのであれば、東部、中部、西部の各1校の3名体制の実現に向けて、中長期的なビジョンや計画を策定して、一般教員の配置や採用を検討すべきと考える。 また、特別教諭の配置や採用を円滑にするため、派遣候補企業を各地区に数社ずつリストアップして、数年先の特別教諭派遣の検討を依頼しておくような体制を図っていくべきと考える。</p>	P91, 92	検討中	<p>これまでの2名体制から、令和4年度から新たに国庫事業を活用したマイスター・ハイスクール事業により産業界から技術者を招聘し3名体制とする。 マイスター・ハイスクール事業では技術指導だけでなく、教育課程等の改善に取り組むことから、その成果も踏まえ、今後の東部、中部、西部への配置などを含め、中長期的な対応について、継続して検討していくこととした。 また、計画的に特別教諭の配置ができるよう、派遣候補企業について調査をすることとした。</p>	令和5年3月	高校教育課
----	---	---------	-----	---	--------	-------

#### B-22 静岡茶愛飲推進事業費

意見	<p>①栄養教諭等食育担当者研修会の未参加市町について 本事業では、「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県の責務として児童生徒への静岡茶の提供、静岡茶の食育機会の確保の一環とし</p>	P134, 135	措置完了	<p>栄養教諭等食育担当者研修会は静岡茶愛飲への取組のみを目的とした研修会ではなく、そのテーマに応じて極力多くの参加者が参加できる会場を設定した。</p>	令和3年12月	健康体育課
----	--	-----------	------	---	---------	-------

	<p>て、栄養教諭等食育担当者研修会（以下、本研修会）を実施している。担当課としては、静岡県内の各市町から少なくとも1名は参加してもらい、参加者を通じて、各市町の対象者に最新の知見を情報共有してもらいたいと考えているが、3年連続で参加していない市町があった。</p> <p>未参加理由のうち、各市町と研修会場の距離に起因するものについては、本研修会の会場を未参加市町に近づけることで、参加に繋げることが可能とも考えられる。未参加市町の参加促進に向けた取組を期待したい。</p>			<p>令和3年度は、栄養教諭等食育担当者研修会とは別に、全市町の小学校及び小学部のある特別支援学校並びに希望する中学校及びその他の特別支援学校の教諭等を対象として、静岡茶愛飲に関する研修会を県内14会場で計画した。結果的に、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となったが、8会場（20市町、176人）で実施することができた。</p> <p>また、研修が中止となった学校についても、集合研修の内容を踏まえた動画教材を提供していくことで、栄養教諭等の資質向上に取り組むこととした。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

**B-24 青少年の国際交流推進事業費**

意見	<p>③参加者募集と選考について</p> <p>日中青年代表交流発展の募集定員は毎年30名となっているが、平成25年以降は応募人数が定員以下となっているため、県による選考（書類審査や面談等）は行われず、応募者の全員が事業に参加をしている。</p> <p>応募人数が少ない状況が続いていることから、内部的には事業内容を検討し魅力的なものにするとともに、外部的には広報を強化すべきと考える。なお、応募者の人数が定員より少ない状況が続いたとしても、選考を適切に行うことは言うまでもない。また、状況が改善しないのであれば、事業の継続性も検討すべきと考える。</p>	P146, 147	措置完了	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、現地の相互訪問は見送ったが、浙江省とのオンライン協議など、内容を見直しながら取組を進めている。</p> <p>令和4年度の交流再開に向け、募集人数や事業内容の見直しのほか、中国浙江省の魅力探求セミナーの開催等により参加者の確保を図ることとした。</p>	令和4年3月	社会教育課
意見	<p>⑤県民への広報について</p> <p>本事業の実施に当たって、予算に限りがあることから、直接的に交流の機会を持てる県民は限られた人数にならざるをえない。しかし、交流の機会を最大限に生かし、より効果的かつ効率的に県の地域間交流人口を増やすためには、広報が重要な役割を果たすと考える。</p> <p>具体的には、より広く県民がアクセス可能なチャンネルを増やして</p>	P149	措置完了	<p>県民等への広報強化に向け、令和2年度に、教育委員会ホームページのリニューアルを実施した。本事業のページについてもリニューアルを進めており、令和3年度はモンゴル国ドルノゴビ県との友好提携10周年の記念として実施した高校生によるドルノゴビ県へのランドセル寄贈式等にお</p>	令和4年3月	教育政策課

	<p>いくことが望ましいと考える。また、参加者による報告会等を行い、参加者からの報告を周知する機会を設けるべきと考える。なお、広報の方法を検討する際には、担当者の変更等があっても継続的に同水準の広報が行われるように、方法を明確化、ルール化すべきと考える。</p>			<p>いても、教育委員会ホームページをはじめ、Twitter、Facebook、協力企業からのプレスリリースを利用し、県民への周知・広報を実施した。</p> <p>引き続き、今後のさらなる交流の継続を通じて、広く県民がモンゴル国との交流等に興味関心を持ってもらうための効果的な広報を推進していく。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

**B-26 外国人生徒みらいサポート事業費**

意見	<p>④講座及び支援の実施方法について（その1）</p> <p>キャリア支援及び日本語学習支援については、原則として、委託先が外国人生徒ごとに支援プランの作成及び日本語学習支援を行うものとされている。しかし、各県立高校の外国人生徒数が大きく異なるため、外国人生徒あたりの支援時間に大きなばらつきがでている。</p> <p>現状の実施方法では、1人当たり時間を見る限り、県内の外国人生徒に対してできるだけ平等に支援できているとは言い難い。そのため、「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援（個別）」「日本語学習講座（グループ）」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。</p> <p>また、県の地理的特徴を鑑みると、タブレット・スマートフォンやビデオ会議システムなども併用しながら支援を実施すると、移動時間の削減ができ、効率的に事業を実施できると考える。</p>	P160, 161	措置完了	<p>支援対象校や委託先から意見聴取し、3つの枠組みの利用方法について検討した。</p> <p>支援が必要な外国人生徒の日本語能力には大きな差があり、一人一人必要な支援内容や時間数は異なるため、個別支援の時間数を平等にすることは困難であるが、日本語学習講座については、学校単位での開催に限らず、同程度の日本語能力を有する生徒を可能な限り近隣校に集めて開催するなど、平等に支援が行き渡るよう努める。</p> <p>なお、令和3年度契約からは委託要領にICTツールの活用に関する文言を追加した。</p>	令和4年3月	高校教育課
意見	<p>⑤講座及び支援の実施方法について（その2）</p> <p>日本語学習講座は令和元年度に50回実施しており、1回当たりの参加人数は2、3名程度で少なく、事業効率の改善が課題であると考えられる。</p> <p>現状の「キャリア支援プランの作成（個別）」「日本語学習支援</p>	P162	措置完了	<p>支援対象校や委託先から意見聴取し、3つの枠組みの利用方法について検討した。</p> <p>支援が必要な外国人生徒の日本語能力には大きな差があり、一人一人のレベルに応じた講座内容を設定する必要がある。</p>	令和4年3月	高校教育課

	<p>(個別)」「日本語学習講座(グループ)」という3つの枠組みの利用方法について、検討すべきと考える。また、集合型のうち、コミュニケーションが一方向型の講義は、ビデオ会議システムとなじみやすいため、ITの利用も併用することで事業効率を改善することが望ましいと考える。</p>			<p>よって日本語学習講座の1回あたりの参加人数を大幅に増やすことは難しいが、学校単位での開催に限らず、同程度の日本語能力を有する生徒を可能な限り近隣校に集めて開催するなど、効率的な事業実施に努めている。</p> <p>なお、令和3年度契約からは委託要領にICTツールの活用に関する文言を追加した。</p>		
<b>B-27 地域における通学合宿推進事業費</b>						
意見	<p>①成果指標の設定について</p> <p>現在の成果指標は複合的かつ多岐に渡る要素で定まるものであるため、本事業の成果指標とするのは直接的ではなく、成果を測定しがたいと考える。</p> <p>成果指標としては、事業の目的を踏まえ、「通学合宿等への参加人数」が適当であると考え。その上で、目標値を設定し、事業成果の良否を測ることが出来るようにすべきである。その際、参加人数等で地域に偏りがないように、目標値は地域ごとに設定するなどの工夫が必要と考える。</p>	P165	措置完了	<p>より多くの団体が利用できるよう、「地域における通学合宿推進事業」を見直し、令和4年度から新たに、宿泊だけでなく日帰りの活動も含めた「体験寺子屋事業」を実施する。この事業では、成果指標として、地域ごとの参加人数を設定した。</p>	令和4年3月	社会教育課
意見	<p>②事業内容の検討について</p> <p>通学合宿又は防災体験合宿を行う団体に対して補助金を支給しているが、合宿を実施する団体数(以下、実施団体数)が減少傾向にあるため、増やす必要がある。</p> <p>「地域における通学合宿等事業費補助金交付要綱」では合宿期間や年齢層、区分ごとの補助金額が定められているが、通学合宿は2泊以上に限られるなど、一部利用しづらい点もあるため、より多くの団体が利用しやすいように見直すべきである。</p>	P166, 167	措置完了	<p>より多くの団体が利用できるよう、「地域における通学合宿推進事業」を見直し、令和4年度から新たに、宿泊だけでなく日帰りの活動も含めた「体験寺子屋事業」を実施することとした。</p>	令和4年3月	社会教育課
<b>B-34 高等学校等奨学事業費</b>						
意見	<p>③各貸付金の回収について</p> <p>直近の委託業者による債権回収率は10%で推移しており、対象債権額がなかなか減少しない状況で</p>	P199, 200	措置完了	<p>債権回収業務委託について、令和3年度までは契約期間を単年度契約としていたが、令和4年度</p>	令和4年3月	高校教育課



	<p>あるため、担当課は、滞留債権を減らし回収率を高める対策を検討すべきと考える。</p> <p>現状、委託費は債権回収額に対する成功報酬のみであり、債権回収額に手数料率を乗じて計算されるが、手数料率は一定であるため、回収が比較的容易な債権回収が進む可能性がある。これでは債権回収が困難なものが残りやすいことから、債権回収の困難具合に応じた手数料率に変更することが考えられる。また、各債権の状況に応じ、支払督促制度を含む裁判上の請求手続の活用も検討することが望ましいと考える。</p>			<p>からは回収率を高めるため、他県の状況を参考とし、3年間の複数年契約とすることとした。</p> <p>なお、債権回収業務委託の成功報酬に係る手数料については、今後も委託対象債務者の債権回収委託実績の有無によって、債権回収の困難具合を考慮し、手数料率の区分を分けていく。</p> <p>また、支払督促制度を含む裁判上の請求手続については、債権回収業務委託の複数年契約により回収率の向上が見込まれるため、今後の回収率の状況を踏まえて、活用の検討を続ける。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

**B-36 青少年健全育成費（青少年交流スペース「アンダンテ」）**

意見	<p>②面接相談及びフリースペースの利用者減少への対応について</p> <p>青少年交流スペース「アンダンテ」を設置して、相談業務を実施しているが、近隣に類似施設もあり、利用者は減少傾向かつ中部エリアに偏りやすい。</p> <p>フリースペース及び面接相談の利用者数の減少要因を把握、分析したうえで、県として事業の継続性を検討すべきと考える。その際には、県では本事業の他にも県ひきこもり支援センターや県健康福祉センターでも相談事業を実施していることから、事業の連携や統一も検討すべきと考える。</p>	P208	検討中	<p>県ひきこもり対策連絡協議会など関係機関が集まる会議に出席し県内の相談機関の実態等について情報交換を行った。利用者の分析を進めるためには、新型コロナウイルス感染症の影響や子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえる必要があり、引き続き役割の見直しや機能の充実を検討する。</p>	令和5年 3月	社 会 教 育 課
----	--	------	-----	--	------------	--------------

**B-38 学校安全総合推進事業費**

意見	<p>②防災教育推進のための連絡会議の開催状況について</p> <p>本事業においては、防災教育推進のための連絡会議を、各校の任意で開催しているが、開催率（実施校数÷県内校数）が直近3年間で低下している。開催は任意であるものの、「命を守る教育」を推</p>	P216	措 置 対 応 中	<p>令和3年度の連絡会議開催率は82%であった。</p> <p>県教育委員会では、今年度、新型コロナウイルスの感染状況によっては書面開催も可とする旨の通知をしていたが、各学校に対する周知が十分に図られていなかったこと</p>	令和5年 3月	健 康 体 育 課
----	--	------	--------------	---	------------	--------------

	<p>進するためには開催率 100%が望ましいと考える。</p> <p>開催していない学校については県としてその理由を把握し、開催に向けての対策を検討すべきと考える。</p>		<p>から、未開催となる学校が生じた。</p> <p>令和4年度においては連絡会議の実施を依頼する際に、書面開催により実施する場合の具体的な方法等を周知するとともに、引き続き学校防災担当者研修会等の機会を捉え当該会議の確実な実施を依頼していく。</p>		
--	---	--	--	--	--